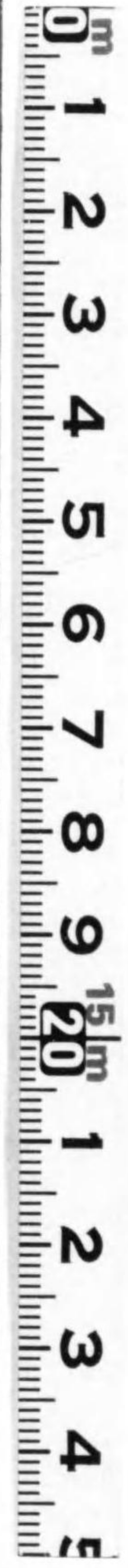


孝子慶玉研究資料

特 233

254



始



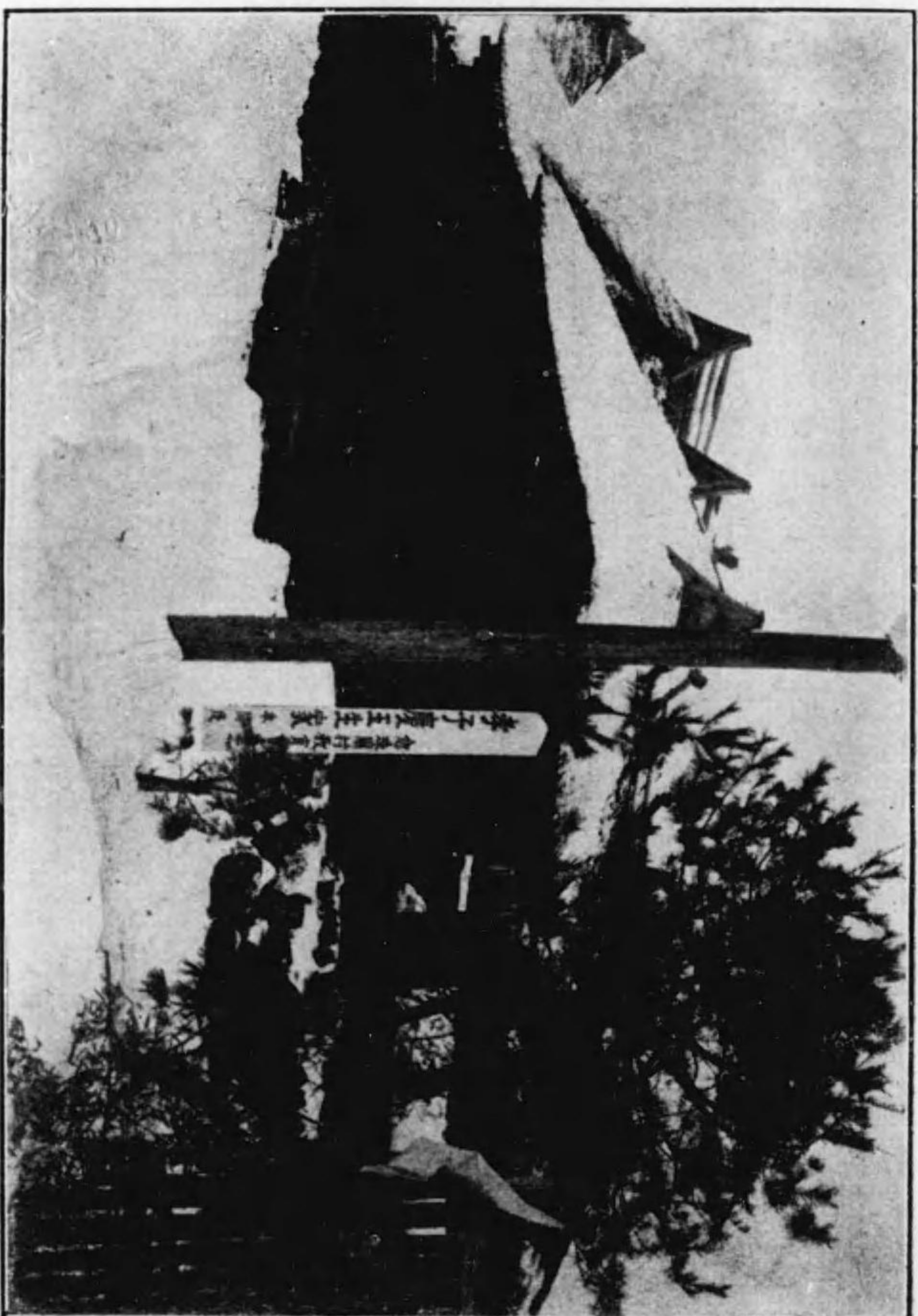


時233  
254

清野鐵臣編

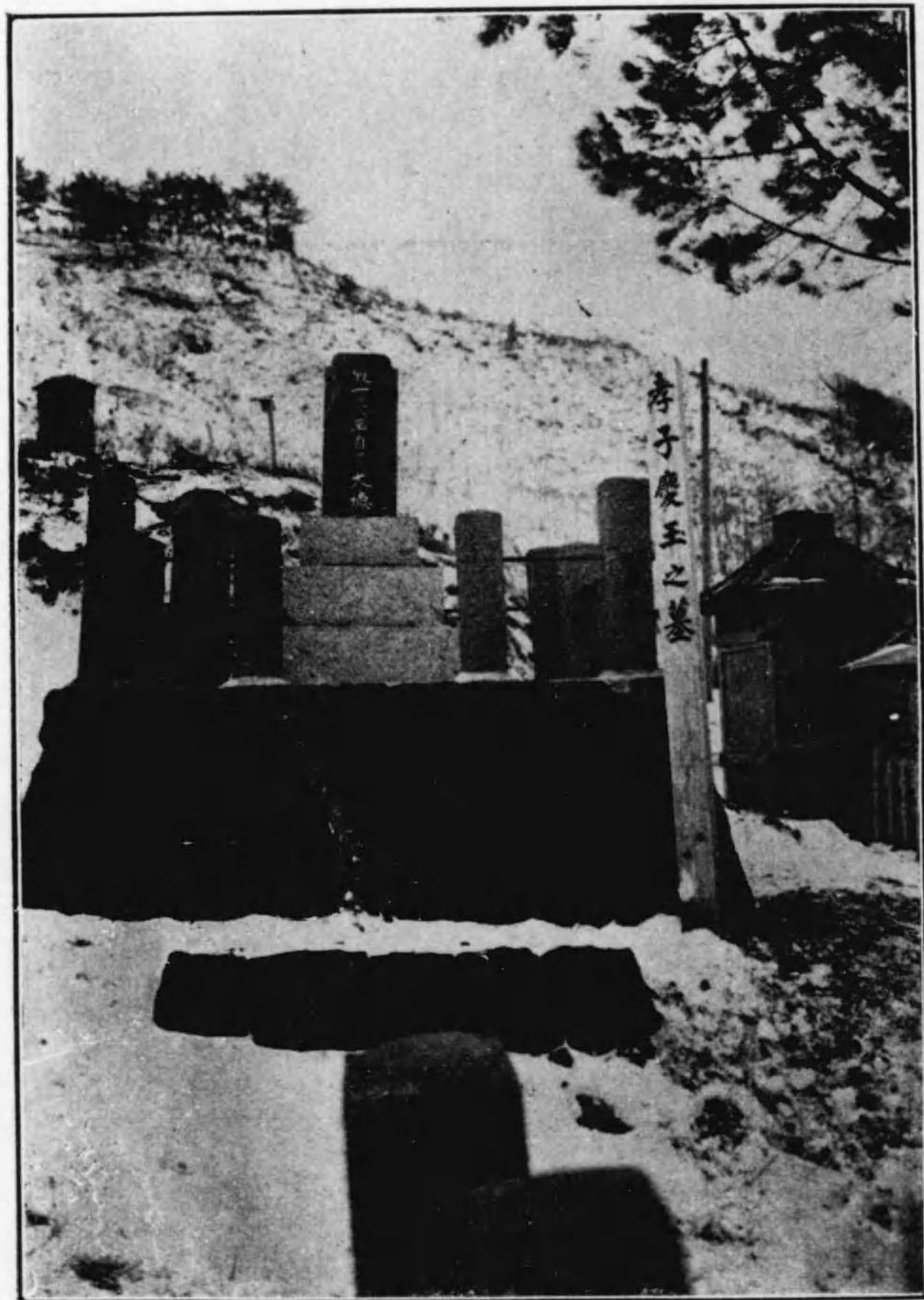
孝子慶玉研究資料





家生の玉慶





墓墳の玉慶



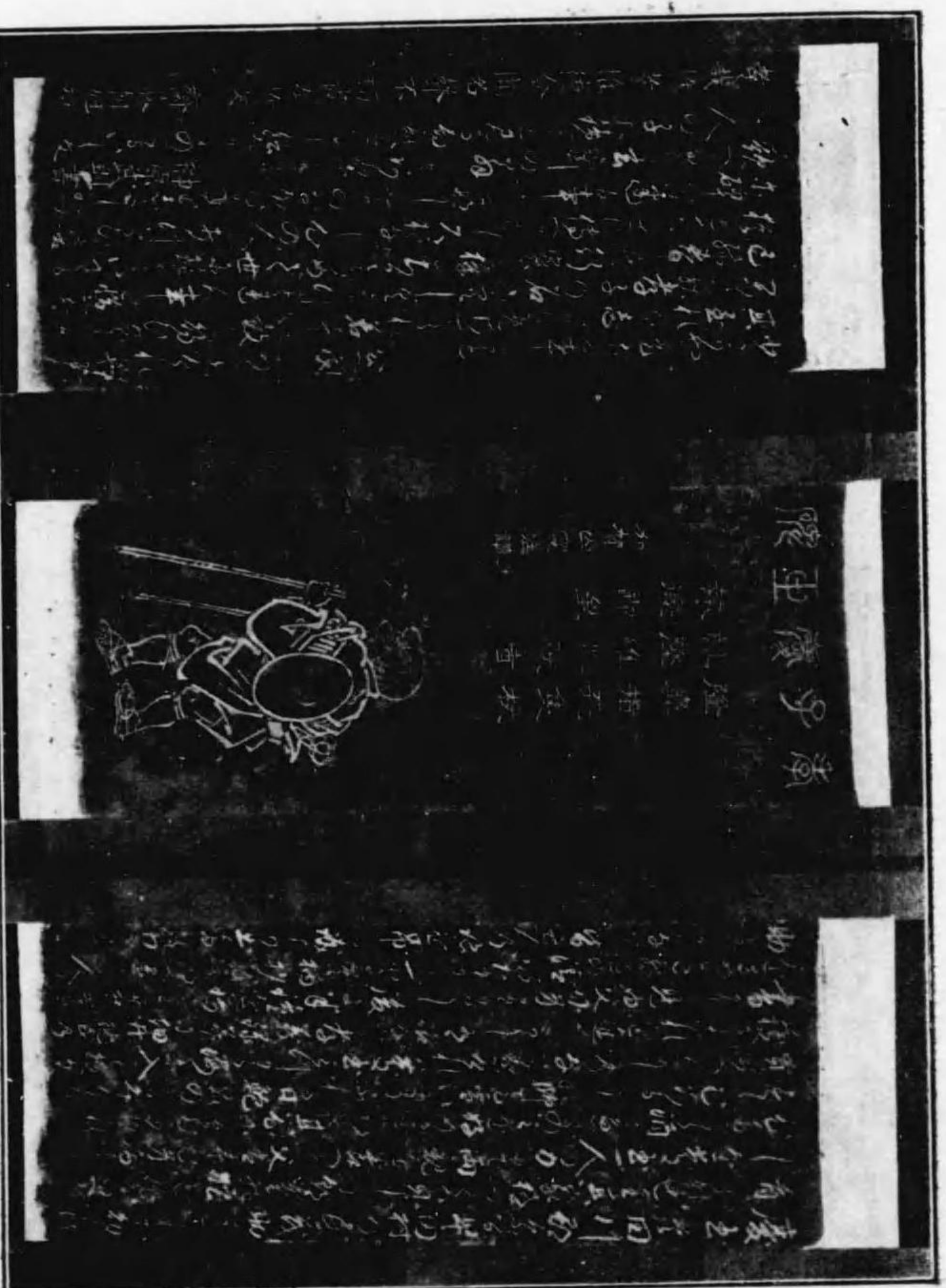


孝子慶玉以天明五年乙巳十一月二十八日逝距今百三十八年舊墓剝落不可讀乃同書於酒井伯爵改建之

大正十一年壬戌十二月二十八日

念珠關教育會

左方の覆を被ふものは舊墓石なり



文碑及碑玉慶子孝前門寺徳長

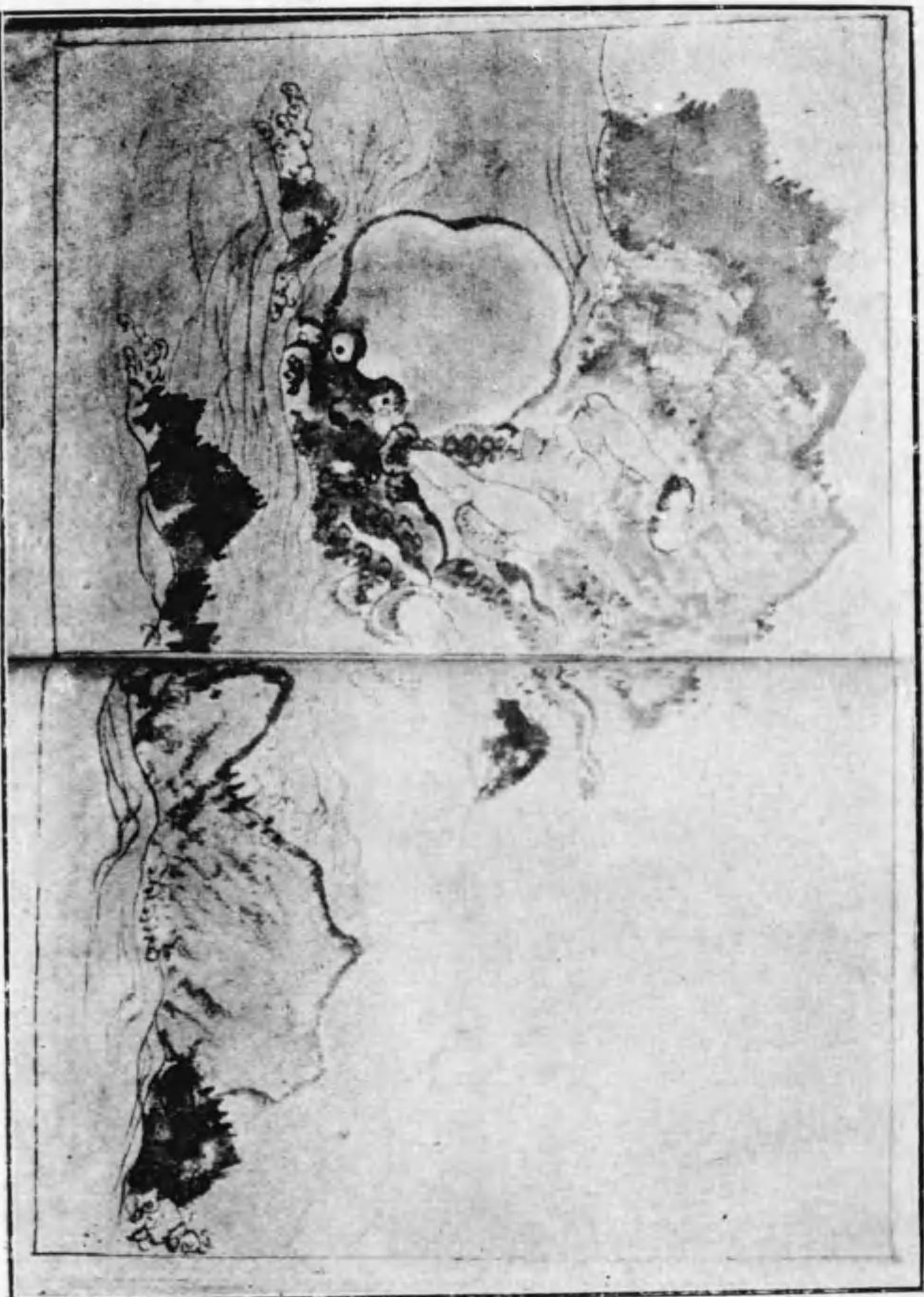


慶玉は田川郡なる早田村の民茂助の子にして、幼き頃盲となれり、其家極めて貧しく、朝暮の煙も絶えぬべかりしを、慶玉一人の力にて兩親を養へり。父は年老ひ病しくひたすら酒と魚とのみを好めるに、露も其心にそむかず、ある年の師走雪いとうふれる日、鮑をのぞみけれど買ふべきよしなかりければ、慶玉自ら海に入て探し得て、これを進めたりし有様など、孝義録並に細井徳民の書に見ゆ、父母身まかりし後に、半鐘を鑄させて菩提寺にをさめ、道の邊の清水ながるゝ所には、柄杓をそなへ置て人の助をせるなど、皆亡人の跡を吊ふ誠より出たるわざなりとかや。是等の事ども公へ聞しあげければ、やがて其至れる志をほめさせられ若干の穀を賜ひけるとそ。かゝる孝子の名の空しくうづもれん事を惜、癸巳の春その行實を梓にちりばめて、世に施すといへども猶もちとせに傳へまほしく、おなじ心の人々打つとひて爰に碑を建る事とはなしぬ、そのおほむねをしるかつ歌へるは玄齋の翁にてありける。

人の子の鏡とも見よ面影は寫し繪なからのこるいし文 柳原武則書

孝哉惟孝惟徳令聞名聲不朽載在斯文

齋藤朝旭選



ふ逢に厄の魚章り捕を鮑てに頭ク鮫



越後寝屋にて魚を求め道に遺し再び行きて之を拾ふ





序

我が國に於ては諸徳中特に忠孝を尊重す。社會の體制上  
 もとより其所なり。清野鐵臣翁、齡六旬を踰え、鏗鏘壯者を  
 凌ぐ。常に忠孝の道德を發揚するを以て念とす。去々年  
 來「夢の浮橋」を淨寫し本年二月之を完成し、今又「孝子  
 慶玉研究資料」を公にせんとし、編纂の功方に成る。「夢の  
 浮橋」は庄内藩主酒井忠器公轉封に關せる繪卷にして、領  
 民皆公の善政に感泣し、其の轉封を惜しみ相集りて一揆を  
 企て死を賭して之を阻止せる事件の記録なり。一揆は多  
 く藩主の虐政に反抗して起れるもの、其善政に感孚して起





りしが如きは實に天下無比の忠たり。「孝子慶玉研究資料」は慶玉が盲目の身を以て克く至誠を捧げて孝養を盡せる事蹟を載す。天下孝子は必しも尠しとせず。されど我を忘れて赤誠を披瀝せる慶玉の如きは亦天下無比の孝たり。今秋御大禮の行はれんとするに際し彼れが忠、此れの孝を顯彰せんとする、翁が奉公の微衷を露はせるものと謂ふべし。思ふて此に至り感激いふ所を知らず。本資料に依り讀者と共に孝の至情を慕はんとす。以て序とす。

昭和三年三月

山形縣師範學校長

和田兼三郎

## 緒言

慶玉が如き至孝は世に稀れなるべく、従ひて後世に至るまで思慕せられ、學者之を筆にし、篤志者碑を建つるあり、或は木像を彫るあり、歿後百四十四年の今日に及ぶも村民皆呼んで慶玉様と云ふ、非凡の高徳にあらずんば何ぞ茲に至らん。

立齋嘗て曰く余慶玉の爲に如何なる宿世の縁あるにやと予も亦翁と感を同うし、慶玉の資料には多年研究の勞を執り、今年昭和戊辰の大典に當り、御代の記念として不學非才を顧みず、孝子慶玉研究資料を編纂せんとして、弘采録大泉



叢志其他の書類手の及ぶ限り取調べ、尙孝碑建設に關係せる人々の子孫を訪ひ、あらゆる資料を蒐集し、學者並に教育家の参考に供せんとするものなり。

本書編纂に關し、和田師範學校長、原朝陽第一小學校長其他諸教育家並に篤志家の援助を忝ふし、特に立齋翁の曾孫池田定祥氏より参考碑を貸與せられ、苦心を極めたる、明跡の相續と木像の疑惑を明かにするを得たるは、尤も感謝に堪へざる所なり、茲に謹みて諸士の厚意を謝す。

昭和戊辰大典の歲三月 簡易博物館の一室に於て

清野鐵臣 六十四翁

目次

慶玉の生家……………口繪

慶玉の墳墓……………口繪

長徳寺門前孝子慶玉碑及碑文……………口繪

鮫ヶ頭にて鮑を捕り章魚の厄に逢ふ……………口繪

越後寢屋にて魚を求め道に遺し再び行きて之を拾ふ……………口繪

尾張の儒者紀徳民著小語の文……………(大泉叢志) 一、二

加賀山寛猛の讚……………(大泉叢志) 三

官刻孝義録……………四

慶玉碑建設の計劃……………(大泉叢志) 六



天保癸巳の木版	.....	(大泉叢志)	九
慶玉碑落成	.....	(弘采録)	二
濱千鳥	.....		三
柿の傳説	.....		九
建碑式の情報	.....	(弘采録)	二〇
建碑落成の宴	.....	(弘采録)	二四
濱千鳥後編	.....		二六
參孝碑	.....		二六
木像	.....		三一
天保十四年慶玉の子孫取糺	.....	(大庄屋御用留帳)	三三
傳記	.....		三六

孝子慶玉事蹟と早田の碑及碑文	.....		三六
百三十年祭	.....		三六
孝子慶玉傳畫	.....		三六
慶玉の墳墓	.....		三九
慶玉の年譜	.....		三九

孝子慶玉行蹟目次

一足は草履をはき一足は下駄をはく	.....		三六
越後寢屋に行き魚を買ふ	.....	口繪、二、四、八、三四	
鮫ヶ頭にて鮑を捕る	.....	口繪、三、二七	
冬は雪菰を作り夏は薪をとる	.....	四、八、三四	



四

村役人の勸を聞かず……………三、四、九、一四、三五  
 毎年柄杓百本を飽海田川の二郡清水ある外に納む……………口繪、五、九  
 半鐘を菩提寺に納む……………五、九、一五、三五  
 師の城音に親の如くに仕ふ……………五、一四、三五  
 恩人の究を救ふ……………一七、二五  
 柿を植ふ……………一九  
 菩提寺に田を納む……………三六

# 孝子慶玉研究資料

清野鐵臣編

## 大泉叢志三十二卷玄齋の筆記

尾張の儒士紀徳民號知小語といへる小冊を著

して、種々の話を載たり、その中に孝子慶玉が話を記せり、又我藩加賀山季和の家集發霞樓集には慶玉が讚あり、慶玉は元より西濱の一盲夫にして、名を不朽に垂るは、至孝の徳にあらずして何ぞや、實に孝は百徳の冠たる事知るべきなり、依て爰に兩先生の文を抄して、子弟に示すのみ。

慶玉鶴岡之野和佐田村貧民、年十八失明爲胡琴以養母、母使玉遠買魚大雪失魚、歸家悟之復行探向路拾得而進之、後又欲鮑玉即往市無鮑、玉未盲時游水乃解衣沒海、



得鮑將出物伏其上而絞其喉、玉不知所爲怒齧與之浮沈、人見救之獲章魚大丈餘、皆恤其志合錢買之、於是持鮑與錢以獻母、狀聞侯厚賜賞表之。侯家人和田伴兵衛之話譯文 慶玉は鶴ヶ岡の野和佐田村の貧民なり、年十八にして明を失ひ、胡琴をなし以て母を養ふ。母玉をして遠く魚を買はしむ大雪魚を失ふ、家に歸り之を悟りまた行て向の路を探り拾ひ得て之を進む。後又鮑を欲し、玉即ち市に往く鮑なし玉未だ盲ならざる時水を遊ぶ、乃ち衣を解て海に没し、鮑を得て將に出でんとす物其上に伏して其喉を絞る、玉なす所を知らず、怒りかみつきて之と浮沈す、人見て之を救ふ、たこ大さ丈餘を獲、皆其志を恤み錢を合せて之を買ふ、是に於て鮑と錢とを持ち以て母に献じ、狀侯に聞へ厚く賜りて之を賞表す。遠く魚を買ひに行きし記事は、他のものは父の命とせり。又村役人より、鶴ヶ岡へ出で、藝を學ぶべしと勧められ断りし記事と對照すれば、胡琴をなして母を養ふと云ふ事は、疑はしき文なり。

和田伴兵衛は松崎觀海の門に學ぶ、天明寛政の頃は山濱の代官なり。

讚曰

加賀山寛猛

隆鼻指天

双杖柱地

維此獨盲

執德即至

譯文 隆鼻天を指し、双杖地を柱く、維れ此の獨盲、徳を執る即ち至る。

碑には隻杖とあれども如何なる誤にや、慶玉の畫は何も双杖をつがざるものなし加賀山通稱衛士と云ひ、寛猛は諱なり、字は季和東里と號し、後桃季と改む。始め太宰春臺に學び、後松崎觀海の門に入る。

**官刻孝義録**

蜀山人主となり編纂せり、寛政十二年の出版にして五十卷あり、

二十五卷に出羽の部あり、酒田光丘文庫にあり。

大泉叢志三十二玄齋筆記の部に、公義より巡察使を列國に下し給ひて、其國々の良民忠良の者共を記載して、朝廷に奉らしめ執政以下の覽を経て、後に割斷に命じ給ひし物なり、誠に難有盛舉にこそ待れ。庄内者九十六人を載せられたり、慶玉其卷

割斷  
ハシラハルモノ



頭に出づ、爰に其傳を抄す。

田川郡早田村の盲人慶玉は、父を茂助といひて、家極て貧しきに、年老後其身自由ならざる病をさへ受しかば、一人の力にて兎角養ひ、晝夜病をたすけて倦める色なく、いと懇ごろにいたはりけり。父酒を好みしかば、日毎に買て進め、又鮮しき魚を望みぬれど、其里になければ道の遠きを厭はず、三里半有る越後寢屋村といふ所に往て、日のうちに求め來て進む、母は六十二に成りしが、又多病にて世渡りの業にもたへねば、萬つ父のさまにぞつかへける、外に出で人の物とらする時は、一錢といへども自らが物となさずして、母の好める食にかへ來り、菓子類を得る時必家つとす、寒き國のならいにて、雪ごもといふ物作るとて、冬にもなれば、手自繩なひ菰を編て其備をなし、薪迄も自ら樵り貯へて母の心をして安からしむ、或時村長慶玉に向て、鶴ヶ岡に行て盲人のなす藝學びなば、よき師あらびとらすべし、殊に盲人は官位に心をかくるならひと、聞つるがいかにかにさる心あらずやと問けるに

各の詞淺からず思ひ侍れど、藝は身ひとつの徳つくわざにて、我身しばし外に在らんには、母は飢にも及ぶべければ、此事さらに思ひよらず。かつは知り給へる如くわび敷身なれば、親の家續て跡吊ふ者あるべき共不覺。せめて親の後世とて料に、半鐘一つ菩提寺に寄る外は、所願にあらずといらへけるにぞ、皆其孝心の切なるをば知りたりける。又其師の城音といふ者の田川村に在りけるをも、父母の如くにいたわりつかへ、若かりしより今に至る迄、孝養の心いさゝかもたゆまさりしかば、領主に聞へて、元文五年米をとらせて褒美しき。

以上孝義録の文なり、元文五年恩賜の米穀を以て、其翌年父母の菩提寺同村大龍寺に半鐘を納む、上の御仁政によりて數十年の望を遂げたりして、殊に悦ひしとなん、又年々柄杓百本を求め庄内二郡（今日は飽海東西田川の三郡なり）の清水有る所に納む。いかなる故やらんと人の問けるに、是も父母の冥福を修せん爲なりと答ふ、いかさまにも炎暑の節、往來の人々渴せし時、清水に立寄ても汲べき器なきは



造次顛沛

いとわびしき物なり、新に清き柄杓ありて、思ふ儘に咽を潤さんは、又なくうれしからんと、かく企てしにや殊勝に覺ゆ、誠に造次顛沛唯父母を思ふにあり、至孝なるかな。

元文五年は、慶玉二十九歳の若さなれば、數十年は數年の誤なるべし。早田村とは風景の優美なる羽越線鼠ヶ關驛の北方半里の所にあり。

大泉叢志九十卷玄齋筆記

慶玉は貧民にて、其家も子孫も絶え、菩提所の葬

地すら定かならざるよしを聞て、横山村の里正齋藤七太夫、榊原伊三郎並に禪僧已猷等、これを憐みて其葬埋の地に一碑を建て、孝子の姓名煙滅せざらん事をはかりけるに、元より究村の小寺に碑を立る共、叢中に埋もれ、或は野人牧童の爲に毀壞せられて、跡方もなく成行なん口惜しからめとて、飛矢坂の邊に巨碑を建て、往還の人にその孝狀をもしらせ、勸善の縁ともせばやとて、予をして此圖記を書しめたり、肖像は下繪を寫して、後に畫工雲岫に潤飾なさしむ、記は匹夫匹婦の耳にも入

煙滅

潤飾

き

り易からん爲に、至れる俗體にしるす所なり(中略)此圖千張を右三子手づから摺り立て、町在のものに施行せる志は、誠に感すべし、予は何の務もなく、唯一腕を勞せる斗にして、此碑の落成を見る事を得たるは、老後の幸といひつべし、三子の善を好める故よしを、いさゝか爰にしるしぬ(以下略)

天保七丙申孟春

六十二叟 玄 齋

池田玄齋は祐治と稱し字は子和といひ、齡三十にして聾を病みて廢嫡となり、玄齋と改め愛山と號し、杉山廉女を師とし歌を學び、和漢の學に通じ、嘉永五年閏二月七十八歳を以て歿せり。弘采錄百三十八卷の著あり、酒田光丘文庫の一部を藏するのみ(元本間家の藏書也)其中に所々に慶玉の記事あり。

齋藤七太夫諱は朝旭、瑞雪と號し字は子光、横山組の大庄屋なり。後飽海郡野澤に移る。榊原伊三郎武則は、南山と號し字は子順、書を能くし、寺小屋を開く、文政年間社寺掛を勤む、鶴ヶ岡銀町に住み子孫飽海郡鷓渡川原に移る。



祀歎は庄内の禪宗四百八ヶ寺の副祿司總穩寺の方丈なり。

飛矢坂は羽越線五十川驛の北方トンネルのある所の山にて、南方十三廻り北方七廻りあり、温海街道第一の峻坂なり、頂上に達すれば賦はざるものなし。

**大泉叢志九十卷**

慶玉は山濱通早田村茂助が子なり、幼年にして盲目となれり

茂助は至れる困窮なる者なりしが、老年の後は病者となりて、起居も自由ならず。其妻もおなじく老衰して、渡世のいとなみもたえて、朝夕の煙も立かねぬ。しかるに慶玉一人の働にて兩親を養ふ、その身は盲人ながら、夏は山にのぼり薪をとり、冬は繩をなひ菰をある渡世の助とす、冬かこひに至るまで慶玉一人にて成しけり。父は酒を好みければ、一文をも大切に於て、毎日父に酒をすゝめ、又肴をも望む時その近村になければ、三里半を隔てたる越後國寢屋村まで行て求め來り進む。父の病重りては傍を去らず看病誠に深切なり、茂助七十六歳にて身まかりぬ。其後は猶も母を大切に於て、常々の孝養餘人の及ぶ處にあらず、諸人かれが志を感じて錢を

與ゆれば、我が身の事には聊も用ゐずして、残らず母へ渡して、萬事母の心にまかす。近邊の者彼が心底を試んため、鶴ヶ岡に出で藝を習ひて、出世すべしといへば慶玉いらないなわれこの家を去らば、誰か父母を養育せんや、我は藝も出世も望なしと答ふ。元文五申年至孝のきこえありしを、公より數石の米を賜り、これを褒賞し給ふ。慶玉菩提寺へ半鐘を納め、又諸人往來の路傍の清水には、年毎に柄杓を施納せり、皆父母の冥福の爲にせし事と聞ゆ、誠に感すべき孝子にぞありける。かゝる至孝を世にしらしめ、其名をも朽ざらん事を願ひ、碑を建て末代に残さんの志ありて、天保四年癸巳の仲春、同志の輩この圖を梓にちりばめて、諸人に施す事とはなしぬ。(今日早田に保存せるもの二三あり)

右立齋の文にして、千枚を摺りたるものなり。肖像は口繪にあるものと、稍同じきを以て略せり。一枚に肖像と傳とをまとむる爲に、寢屋歸りに魚を遺せし事と鮫ヶ頭にて鮑を捕り危難に逢ひし事とを省きしものなるべし。



大泉叢志は百三十九卷あり、坂尾家の三代宗吾萬年清風等文化年中より嘉永に至る間の編纂にかゝるものなり。

**弘采録百二十二卷**

碑文の草稿は玄齋認め、總禪寺へ榊原伊三郎齋藤七太夫今野收介など打つどひ、段々に相談せるに、今少し簡短にして、いかにも文字太く、深く彫刻させまほしき旨、皆々申事なり。楮碑面に白思の書れたる加賀山東里先生の讚と、紀徳民の小語に、慶玉の事あるを二十年前に予見出して、弘采録にも記し置、又横山里正子光にも書て贈れるに、こたび此碑の爲に一の文飾ともなれるは不思議の事にて、慶玉が爲には予宿世の縁あるにや、碑文まで書事とはなれり。癸巳の春梓行せる文も予が筆なり、此石碑の淨書も予が筆にて書かれ候へと、榊原氏三度來りて乞へども、これは文のみは書て遣すべし、書跡は願主の事なれば、是非とも榊原氏書くべき事なりと、數回互に推譲して止まず(中略)三月十三日來たる時遂に榊原に譲り果せり。榊原云今は辭するも中々かしこし、さらば巻物にして長徳

寺に納めたし、これを書きたまへとて、紙を持參せるまゝ、之れは格別の事とてうけがひぬ。

**弘采録百二十五卷**

天保十年亥八月二十日に孝碑落成せしかば、二十一日は酒田へ廻し、夫より湯温泉へ遣し長徳寺へ建る事なれば、此方へおく事只今夜のみなり、乃て打碑のことに熟練せるは内藤昇一人にて、外になければ無理にたのみて、石工長四郎の宅へ打集り摺り立たり、この日天氣快晴にて少し風もあり、無類の打碑には注文の天氣なりと昇も云へり、昇父子兩人無間斷働き呉れ候て、漸く十五張出來たり(中略)横山の瑞雪老人七十五歳、わざわざ來り見て悦ぶ事大方ならず、これは、榊原武則と最初よりの發端にて榊原は願主なり、兩人とも篤實堅固の人なれば、一心に志し多年を歴て、今日成就せる故、内心の喜悅思ひやるべし。この加賀山東里先生の讚も、玄齋その家より出たる餐霞文集より見出し、三十年前に記しおき、又紀世馨の小語の慶玉が話も、予始て寫本の小語より抄出しおきたるを、瑞



雪などへも見せたる事なり、慶玉が碑文並その行實濱千鳥一卷は玄齋か筆なり、碑も武則の謙退にて數度おのれに書くべき由を乞へ共、こは願主の任なりと、凡五度斗譲り合ひて漸くかく事にせり、名前は裏に書度と遜辭なれども、名前は玄齋筆をとりて朝旭とひとしく並べ書たり、うらの年號施主等は、急なる事にて即席に予認めつ。儲了齋とても名畫ながら、玉を目撃せるにあらねば、幾度か書たれども似ぬ故、最後に玄齋見覚え居たるまゝ畫きて、瑞雪に見せれば實に活るが如しとの事にて、それを敷寫に了齋にさせ碑に彫せたり、それらの事濱千鳥の卷に委しうしるせり。瑞雪と予ならでは、慶玉を見覚え居たる老人も今はなければなり、黄耆は得難きものぞかし。此碑につきてはいたいた勞せしかども、かくまた打揃ひし碑も又とはなき物にて、讀に東里先生あり、文に紀世馨大人、書は白思榊原淨書、朝旭の讀の楷書は酒泉氏也、畫は了齋、拙文劣詠ながら老後の一辭を述たり。且これは唯風流文雅の雪月花などと違ひ、至孝の徳を萬世に傳へ人をして、孝心を興隆せしめ

黄耆  
コウキョウ

んとの勸善の心より出たる盛業にしあれば、誰か人心あらん人悦ばざらんや。大泉第一の碑とも云ふべし。(以下略)

今野收介は京田通の大庄屋なり 白思は白井太沖 酒泉は酒井泉なり

飛矢坂を變じて、多くの人の寄り集る温海温泉場を選ばれたるは、尤も當を得たるものなり。石碑の裏面には、施主加藤安齋(未詳)伊藤兎烏伍(南町に居りし五右衛門)兒玉美泉(五日町徳兵衛)の三名と畫工中村了齋とを刻めり。

玄齋が大泉第一の碑として誇るものゝ外に、碑文といへば殆ど漢文にかぎらるゝ世に於て慶玉の碑は讀み易き和文なる事と表面に其肖像を彫られたる此二點は、實に苦心せられたるものなるべく、奇抜なる思ひつきと感嘆せざるを得ざるなり 碑文は口繪にあるを以て省けり。

濱千鳥

おほかたの世を見るに、其父母につかへてまめやかに情あるものは、必ず人の親に孝なるを見ても、心に感ずる事も深くぞありける、されは孝子にて後



孝子の情を知るとはいひつらめ。我友齋藤瑞雪榊原南山の両ぬしは、則其人たり、常に慶玉が孝の至れるをふかく感ぜらるゝの餘、同じ志の人をかたらひ、其石碑をもたてられにき、しかはあれど、石文には文字の數かぎり定まりて、猶書もらせる事どもの多かるを、あかぬわざとおぼして、濱千鳥と名づけたるこの一卷に、彼が行實に顯れる唐大和の文書詩歌を書つめて長徳精舎にをさめおかれんとなり、あはれいそしきかも、かれその端に一言を加へよと、もとめらるゝにまかせて、再拙き筆をそめつるは、いといとをこましうなん。

天保十年亥仲秋

六十五翁 玄 齋

慶玉がおくつきは、早田なるかれが菩提所にあり、今やその魂をまねがんとて、おなじ翁のよめる。

空ぜみのからはいつこにうづむともたまのありかはこゝとしらなん

玄齋云官刻孝義錄に載る所の慶玉が行實、石碑の文と大方おなじ。唯父母歿後に至

貧窶  
物窮  
ヒシムル  
ビシガウ  
ホシムル  
シシシシ

りて、其師なる城音といふ者の田川村に住みけるに、猶父母のごとくつゝしみうやまひつかへけりとぞ。又父母世にありし時、其村長慶玉に向ひて、鶴ヶ岡に行て盲人の知れる藝學びなば、よき師をえらびとらすべし、盲人は官位に心かくるならひと聞つるに、いかにさる心はあらずやとひけるに、慶玉人々のことばは淺からず思ひ待れども、藝は身ひとつの徳つくわざにて、わがみしげしだも外にあらんには親なる人飢におよぶべければ、此事さらに思ひよらずと答へける、二條のみ碑にもれたり。玄齋おもへらく、其身富有に生れ、五官全く備り、身體すこやかなるものすら、孝はいとなし難かるわざなるに、兩眼明を失ひ家また貧窶、骨に徹したる際に居て父母を養へる孝心まことに鞠窮して、死をかへりみざるにあらずんば、いかでか行ひおほすべけん、慶玉が如きは孝の至れる者といふべし。子を埋め肉を剖くの類は、誠の孝にあらず、たゞ父母ある事をしりてわが身あるを忘れ、眞心を盡すを實の孝とは云ふなり。はた師とたのみたる城音にも、猶父母の如くつかへたるな



と、一文字もしらぬものながら、おのづから聖の教にかなひたるなど、みな心の一つまことよりいづる所ならんかし。この傳を読み給ふ人々、こゝに心をとめ給へど思ふ。又云慶玉御稱譽を蒙りしは、元文五年にてその齡二十九歳の時なり。米三十俵を賜ひしを山濱の郷にあづけ置て、年々その息をため貯へ、且人よりもらひたる錢金もいさゝか我身の事には用ひずして、半鐘を鑄させて、菩提寺に納むるの料とはせるとかや。(尾張紀徳氏の文前にあり略(二、三参照))

慶玉孝膾炙人口、大藩東里先生讚其圖、尾紀世馨著小語首載其孝、彼盲而貧、秉心服勤孝養不怠、使人有感動能誠也乎、予作歌誘掖爾類。

膾炙人口  
ヘホノル  
イロニキ  
誘掖  
イロニキ  
イロニキ

面貌不揚孝不妨、貧窶不給孝有常、惟孝聞四方、實維邦家光。

鈴木長俗稱幸右衛門號東臯

水野氏之臣

譯文 慶玉の孝人口に膾炙し、大泉藩東里先生其圖に讚し、尾紀世馨小語を著し首に其孝を載し、彼盲にして貧なり、心をととり服勤怠らず、人をして能く誠なるに感動あらしむるものなるか、予歌を作りて爾の類を誘掖す。

面貌揚らず孝を妨げず、貧窶給せず孝常有、これ孝四方に聞ゆ、實にこれ邦家の光。

相良繩正先生慶玉が孝を感じられて、鶴ヶ岡に出たる時は、旅宿の費を省けよとて其家にとめおかれたり。玄齋幼少の時、祖父君の使に度々先生のもとへ行たるに、慶玉冬などは勝手の爐にあたり居りけるを見て、幼き心にも孝子と思へばゆかしう覺へて、詞をかはしける故、其面貌をも能知れるまゝ、こたび碑面の肖像も、瑞雪翁と共に指揮して了齋に畫せたり。今は瑞雪と予のみが顔を見おぼえたればなり、世の中に齡高き輩も多けれども、心なく見過したる人は忘るべし。繩正先生ことせの臘月ことの外究せられ、かくては春を迎ふべきたすきもなからんと、ひとりこち給ふと、慶玉聞ておのれかしまいらせんと、部屋に入しあればありて黄金三十粒(四粒を以て一両に替ふ)ばかり持來りければ、先生手にとりて見らるゝに色黒うさび

面貌

臘月  
十二月ノコト



て眞の金とは見えざれば、こは何者か盲人と侮りてねせ金をあたへしならましといはれしに、玉頭をふりていないな何れも役所より受取る處なれば、正しき金にこそしかし某このとし月人知れず、肌に結び付け置て、起臥にも身をはなさねば、肌熱のためにてさびたりけん、磨き見給へといへるにぞ。頓て磨きみるにしかもよき金にて有けるとかや。これ半鐘を編さすべき料に、かくまで心を勞せしはあはれなる事と先生の物がたりなりき。此餘人の口碑に残れる譚もおほけれど疑はしきものとはとらず、その證正しきをのみこゝにしるしおくものなり。

相良先生俗稱十太夫繩正其諱、以鎗術鳴于世、實千夫之雄也、予父子受其教、故以其談附卷尾云。

誤謬

拭老眸任筆記之、誤謬多々觀者正旃。

譯文 相良先生俗稱十太夫繩正は其諱なり、鎗術を以て世に鳴る、實に千夫の雄なり、予父子其の教を受く、故に其談を以て卷尾に附すといふ。

老眸を拭ひ筆にまかせて之を記す、誤謬多々觀るものこれをたゞせ。

濱千鳥巻物の終りに朱書にて、軸慶玉手植の柿を以て造る、明治三十九年二月七日軸表装寄附者今田榮氏とあり。傳説に慶玉或時數本の柿を宇戸ノ浦の山中に植ゆと、海岸地方は鹽分を含む風強く、果樹としては柿の外目的なきを以て之を撰びしものならん。菩提所にて其柿の實を干柿とし、一月元旦檀徒の人々年始の禮に行けば食べさせたるものなりと、今日の人々も皆語る所なり。一本は已に倒れ黒柿材となり、濱千鳥の軸木にも用ゐられたり。現今只一本を存するのみ、周圍五尺許丈け數丈あり、本間八十郎の所有となると云ふ。これこそは慶玉が唯一の記念とすべきものにして、著者は目下慶玉崇拜の篤志家と共に其方法考究中なり元文五年御褒美の米は、山濱郷に預けおき、年々その息をため貯へし記事と、相良に貸し與へたる黄金は、役所よりうけ取りこの年月人知れず、肌に結びつけたりとの記事により、彼是考ふるに半鐘を寺に納めたるは、元文六年にはあらざる



べし。金にて褒美を受けし事も有りしものによ、然れども其事はよるべき資料なし、利殖を計りて米を賣り、金に替へし事も思はれず、米の利殖は金にて受けしものとせは多きを感じ、總ては證とすべき慶玉の魂とも云ふべき、記念品の半鐘には、奉納の年月刻み付もありしなるべきも、之を失ひたるを以て判断するのと能はず。又黄金が黒く錆びたる點を疑問とする人もあれども、之れは實例多くありと人々云へり。

**弘采録百廿六卷**

温海より伊三郎態々書狀を指こしたる其文に（前略）慶玉孝

碑當二日の夜無滞着岸候由、濱温海より翌三日の朝爲知有之、即日態と飛脚相立候處當五日祀獄方丈世話方伊藤伴、兒玉徳兵衛、木村八十右衛門隨從、七ツ半（午後五時）過御越久左衛門へ宿。六日ハ雨天にて八ツ時（午後二時）頃、開眼供養長徳寺精舎にて催され、はしめは大般若執行、打つゞき開眼供養也。出僧十五六人、參詣の人々ハ寺に充滿賑々しき事に御座候。且方丈より摺もの參詣の人へ布施あり、

御供への餅、赤飯、神酒等迄、不殘大勢の參詣人へ爲戴申、村中にては大悦びに御座候。早田村より役入始め大勢罷越、參詣仕難有がり候事申さん方無之。孝碑持運の節も、早田村より役人付添候て、村方の者大勢手傳いたし、慶玉様慶玉様と唱へ候而、尊ひ申候様子、高德聞ばきく程感ぜられ候事に候。開眼は大法會にて、諸々難有身心に銘じ、只々落涙斗にて旁人の見る所も耻かしく候。總釋寺禪師の御深切ハ、逐て委細御物語可申上候。濱千鳥の一卷は衆僧列座の處にて、うやうや敷讓狀讀渡しの上、長徳寺へ被相授、無殘處立派に被成下候、永代の什寶に可備と難有奉存候、數年の志願以御威光成就仕候儀筆紙に難盡謝奉存候。此上は慶玉の至孝四方之國々へ相輝し申度と存候。万々歸湯之上御禮可申上候へ共、先以幸便申上候。右之趣御序御座候はゞ、瑞雪へも被仰遣可被下候、嚙横山老翁も可被悦と奉存候頓首

九月六日 於燈下認

榊原伊三郎

玄齋老師君 呈机下



別啓慶玉位牌を見候へば、法號眼見自了大徳天明五年己十一月二十八日と記し有之元文五年二十九歳にて、御稱譽被下候年數にかぞへ相考候へば、正徳二年出生にて七十四歳にて歿し候やと存候。元より妻子無之故跡は絶申候、今以慶玉屋敷は残在茂助が井戸とて名水なり、村中是を汲用候由、右之井端に慶玉様の植ゑ被成候木とて一樹の榎御座候。肝煎等も慶玉様慶玉様と尊び、かりそめにも呼捨には不仕候様に御座候。鮑をとり候とて入候海は、鮫が頭と申誠に深海にて五六尋も有之候、平日漁夫も容易には入不申處の由、此處には今以鮑澤山に生れ候と肝煎申聞候。其外金がしら魚求めに越後迄參候節、海へ落入危きめに逢候事、寢屋村へ行候とは、別段の様に相聞候得共委敷は彼も存不申様子、只言傳申候までに御座候。實以至孝の徳と申物は、一盲人村方の兒女迄尊敬致候こと、外人の及べき處には無御座候。玄齋云神原が志成就の悦び、書面にあふれ見るが如し。此男は天性篤實にして母に孝ありて、御稱譽も被成下、其子小平も亦孝心の聞もあり、去年御褒美を戴き、當

年は無御例御扶持まで賜ひたり、父子とも一通りの者にあらず。濱千鳥の一卷とは碑銘には書もらせる慶玉が行實を記し、予が序文をそへて記せる所也。卷の名も予がつけたり、立派に表装し鈍子の表紙等付させ、桐の箱に入れ總穩寺和尚亡骸の書添などありて、永代長徳寺の什寶となして、散失すべからずと堅く戒めらるゝ文面なりき。諸々拙筆粗文碑文に勸し、卷物などにせられしは耻かしき事ながら、萬々一これ等を見て村民に孝情を知る事あらば、風化の一助ともなりなんやと思ひ、且は神原武則並齋藤朝旭の兩人の爲、善の志の厚きを感じて、わが身の勞を忘れ記せる處にはありけり、大願成就せしこそ餘所ならずうれしけれ、此人善事を聞けば必ず感涙を流す事常なり、況んやかゝる大法會を見ては思ひやられたり、慶玉天明年間物故より餘多の星霜を歴て、ことし孝碑にて益其孝徳の世にあらはるゝ事、泉下にもさこそ悦びつらめ、親ら其家名の絶えなん事を慮り、半鐘に我が名を鐫させつるも、いとあはれなることに思ひしが、今はかゝる良碑に東里先生の讃語などさ



餘裕

へ彫刻せられたれば、子孫なしとも千載に家名は絶えざるにひとしからまし。不肖の子孫ありて、祖宗の名を汚すには遙にまさりぬらん、これ至孝の餘裕なる事を見るべきものなり云々。

榊原伊三郎の手紙並に玄齋の文、實に人情の微に徹し、古人の交際の有様の麗はしき此文を読む人々、深く心をとめられんことを望む。慶玉の愛せし椶は、三尺廻もありなれば屋内にありしも、慶玉様の愛せし樹として其儘にせしが、明治二十五年縣道取ひろげの際、止むなく伐りたりと云ふ。

早田の村民は、今以て慶玉様と云ひ、呼び捨てにはせざるなり。人情の淳朴なる以て想ふべきなり。

## 弘采録百二十六卷

九月二十八日は、慶玉の忌日にて、興林山魏經寺ノ山號にて孝碑

既成の宴會あり。瑞雪、南山、今野收介、大瀧増吉、林長助、村井千太衛門、伊藤五右衛門、兒玉美泉、中村了齋等來會、賑やかなる事にて面白かりき。孝碑を建て

てより色々の奇瑞ある事不思議なりと云ふ、日々參詣人多く、病氣等の祈願をするに、應驗立處にあるよし、事長ければ別に一冊に記すべし。諸士歎上人、瑞雪と予は極老荒天の夜歸おぼづかなければ、強て信宿すべきよし宣へども、予は留守中故まかりなんといなみけるに、瑞雪は一人とまらんも心うしと、達てとむれば其意に任せぬ、醉中快く臥して、曉方に衆僧の勤行に驚き兩人とも起きたり、禪寺は殊更物靜かにして、心もすみわたりて覺ゆ、曉の口ずさみ。

おのづからうき世にかよう夢もなしみのりの庭の曉のそら

瑞雪は詩を賦せり、七十四歳珍らしき老翁なり、これらは今時の善人何れも微賤より身を立て、父母をあらはせる輩にて、世にゆるされたる人々なり、皆三十年餘の懇友打寄りたるは、又なき興ぞかし。

一、濱千鳥に書入し慶玉相良十太夫禰正大人へ、金子かしたるは、相良氏類焼の時にて、大究迫のことを聞て、小粒にて拾八兩をさし出し、御普請の御用に御向け被



下候様に申候とかや、朝比奈泰敏翁の話なり。此翁の實家なる服部氏へも、毎月二度づゝ慶玉來りし事今に覺へたり云々。

**濱千鳥後篇**

天保十一年五月、北越蒲原郡牧の花解良三郎兵衛榮重、同郡野本村治田寛治若水、古志郡雀森村幸田五郎右衛門幸吳、同郡下和納村石田宇右衛門碩宇、庄内の齋藤七太夫瑞雪、伊藤五右衛門兎鳥伍、梵照寺魯道、須貝元高撫松、伊藤龜三郎素松等の詩歌俳諧を好める人々、温海温泉に落合ひ、慶玉を吊ふ詩歌等をまとめて濱千鳥の後篇と名く、其中玄齋の歌につなみて、世人慶玉碑を鏡塚といひければ

かねてより千年の後を照らせとて鏡の塚と名におはしけん 榮 重

**参考碑**

(玄齋の文にして、弘化三年鱒淵村與惣兵衛、早田村慶玉、北境村のしげの三孝碑文其他種々のことをのせ慶玉の傳記尤も詳にして、資料多かつたふとき本なり) 慶玉碑は幸にして施者も多く速に成就せり、これも榊原武則、齋藤瑞雪

**氣息奄々**  
イタクエンエン  
イタクヘントス

の功勞實に至れる故ぞかし。能く揃ひたる碑にて、大泉の奇觀ともなるべし。既に北越の雅人並三都よりも乞れ、打碑數十張爲登つるとかや。

一、(前略)鮑を採り、章魚の厄に逢へる處の寫眞は殊に梅宇の畫妙に至れば、童兒等が爲に其筆を乞ひて、附染せしむ、漁人已に章魚を捕へて引あぐるに、玉も其足に纏はれ上りたり、最早氣息奄々たるを様々介抱して漸く人心つきて、始終を物かたりせるに、猶ししめ探り捕りたる鮑は、握り居たりとぞ、誠に一念の至る處死に垂んとしても、變ぜざるは感ずるに堪へたり。玄齋又云ふ章魚の大なる物は、人及び牛馬をも捕り食ふ、その足を以て人をまき、疣を肌へ吸付て、血を嘔る事甚急にして、忽人をして呼吸を失はしむ、予幼年の頃松井氏由良の浦に夜釣に行きて、八尺章魚に卷れ危き目に逢たりし様を親しく聞たりき。幸にして伴氏近邊に在りて、來り救ひ小刀にて突通し、兩人にて漸く殺して、持歸りしをも見たり。慶玉其時の艱難想像すべし。漁父に逢ひしは誠に神護なる事疑ひなし、孝心の誠心、天地の神



概に通ずることの靈妙なるを、人にも知らせまほしく梅宇に乞ひて、此圖を寫さしめつ徒に看過べからず此畫の讚

荒うみのあはびのみかは仇なせるたこさへつひにえつる人はも

慶玉の墓は、已に山形縣の史蹟として決議せしが、昭和三年三月調査報告第三輯の印刷に當り、學務部長より慶玉の墓及び行事の畫一枚撮影すべき依頼あり、梅宇の章魚の厄に逢ひし畫を撰びたり。重復にわたる濱千鳥、碑文其他略する所多し。

酒樽  
枯魚

諸慶玉の跡の絶えぬるを惜み、右孝碑の社會の人々施主となり、親類與左衛門といふ民の二男新吉といへる若者二十八歳なるを擇び、家を建漁舟を造り與へたれば、天保十三年寅四月十六日新宅落成して、村民等各濁醪枯魚を携へ打寄て、酒宴をまうけ賑々しう祝へるとかや。さるに新吉思ひかけなき龜を拾ひ、藥店にて二圓半の黄金にひさまき、又ミメヨシといふ鯨を拾ひ、三圓半にうりて衣服の料とせるなど實

に人力の及ぶ處にあらず、是天授なる事何の疑ひかあらん、奇なるかな怪しきかも孝の徳の尊ふときを仰ぐべし、世人は蒼天の意を知らず、忠孝を餘所にして、只眼前の富貴を貪り、非爲の業を爲して、一身の利害を事とす。早く頭を廻し此傳を見て、省悟あらまほしけれ。

天保庚子鶴湯浴餘集に、北越解良三郎兵衛榮重が孝子慶玉がゆゑよしを聞きて詠る長歌の中にも、慶玉が家を再興せし有様をよみ入れあれば、再興の動機は、天保十年の孝子慶玉碑建設にあること疑をいれざるなり。孝子慶玉事蹟に『慶玉に嗣なかりければ家暫く絶えたりしを、藩主かゝる至孝のものゝ家を絶えんこと甚た惜むべし、もし其家をつがんものには家屋敷を與へ、三人扶持を給せんと傳へければ、同村の三十郎といふもの入りて家を再興したり』とあれども本資料によりて其誤なる事を明にし、猶早田の人々に依り調査するに、新吉に三十郎より妻を迎へたるものなりといふ。三人扶持給與の事は、未だ資料を發見するに至らざ



るは遺憾とする處なり。

一、玄齋云孝子多しといへども、慶玉が如く他邦に名の聞えたるは、稀なる者なりこれは格別の至孝といひ、且は五體不具の身にして、人の及び難き孝を盡せし故なるべし。諸國より寄たる歌甚多けれども、その中越後の人藤子といふ婦人の歌、いと能くみゆれば茲に記す。(其他は略)

あかねさす日の光りさへ見えぬ身につくす誠そ世にたくひなき

別に頌孝錄といふ一冊にもらさず、他邦並大泉人々の長歌短歌を集めて、温海村なる長徳精舎に納んと思ふ、誠に至孝の徳五十餘年を経て、今かく世に景慕せらるゝ事、これ全く當君の孝を賞し、孝を憐み給ふ御仁慮により、國人も益善道に進み、志を勵み孝貞の人を尊稱する風俗とはなれるなり、いとも有りがたき御代に生れたるこそ、身の幸ともさちなれ。

孝子の像ををさむる厨子に、歌書てよと請るゝまゝに

### 厨子

後の世の名をしおもはゝたれもかくおやにつかへてまこゝろあらなん

現在の厨子は、餘目の人阿部善兵衛外三名にて、明治四十二年修繕せる處なり。

去年の秋は、孝碑を温海の里なる長徳みてらに建たるに、この夏は袖の浦人最上川より出たる埋木をもて、孝子の肖像を刻みて、かの精舎におさめんとす、さるを爰にて開眼とか云ふ法會を行ひ給ふ。龍覺寺周英上人、興林山主記猷和尚、その徒弟を多く召しつれて、行道をなし給ふ行装の尊うとく、隨喜の涙とゞめ兼つるに、傍より一首の法樂なくてやはと、頻にそゝのかしければ、

たくひなき御法にあふもたらちねにつくすまことの功ならずや

其座に連りし、大瀧雲麴がいへるには、都かたより孝碑を乞れて、數十張すりて登せたりとぞ、やん事なき御あたりにも感じさせ給ふなど、聞えけることのうれしさに又

しつ手まきいやしきみにも高き名を雲井にあくるおほたからかも



いと怪しけれど、其日の有様を老の思出に、せまほしく筆の次にしるし置ね。

長徳寺にある高さ三尺許の慶玉の木像は、背に餘目の佐藤善治の寄附彫刻者此治とあり、これ即ち最上川の埋木にて作りたるものならん。善治は以前資産家にして、埋木を買ひ求め地方の彫刻者にたのみたるものなるべし、明治大帝東北御巡幸の際御小休となりし光榮ある家なりと云ふ。又慶玉の家にも一尺強の木像あり想ふに同人の寄附なるべし。

山濱通大庄屋御用留帳

に左の記事あり

元文五申年御稱譽

早田村 慶 玉

延享元子年五月同斷

濱温海村 六左衛門妻

延享三寅年同斷

藤澤村 久兵衛妻

右三人子孫相續系圖相糺候事

但養子又は明跡相續等の譯も有之候はゞ委敷取調候事

右之通御糺有之候間當十四日迄無間違否可被申出候云々

天保十四年五月十一日

速藤 修二 (御代官)

矢島 逸策 (同上)

佐藤 喜十郎殿 (鼠ヶ關組大庄屋)

本間 喜藤太殿 (温海組同上)

仙場 廣 吉殿 (田川組同上)

右は温海組大庄屋の保存する處にして、濱温海村六左衛門妻に關しては、再三の取調ありしも、遺憾ながら不明を以て終りたり。鼠ヶ關組大庄屋にて、是と同様の書類ありし筈にて尙新資料を發見し得べきも、已に賣却され慶應義塾に一部分保存せらるゝと雖も、天保十四年の分は缺くと云ふ。本資料は山濱通のみなれども庄内一般八組へ達されたるは明かにして、酒井忠發時代にて、頗る仁政と云はざるべからず。



## 大泉叢志七十七卷

庄内早田村百姓茂助悻持高登升、盲人慶玉は若年の頃より孝行の志厚く相見候付、寄々心付候所彌無懈怠、兩親を大切に仕候事、其身分不相應程、孝心に相見へ候座頭が親茂助日頃困究至極の者にて、漸く露命を相續罷在候所、老年の上其身不自由になり病氣相煩申候、病中座頭働を以て養育仕候、茂助日頃酒を好候付、毎日と、のへたべさせ、新しき肴好候節は、村方に有合不申候得ば越後國寢屋村と申所早田より道法三里半有之を、盲人の身として遠方を不厭して、日歸に参り魚をとゝのへたべさせ、病中少しも退屈の氣色無之、晝夜付添居り萬端心を盡して丁寧なる取扱、世間にすぐれ申候。茂助五年以前千年病死いたし候、母は六十二歳病身者にて、渡世一向成りかね、座頭一人にて養育す。茂助へ仕へし如く母へ孝行を盡し候、世間を勤め多少にかぎらず貰ひ候ものは、其身には少しも不付母が食物に致させ、薪等迄自身にとり、冬中は繩をなひ雪菰をあみ、圍等迄自身に致し、萬事母が難義いたさぬ様にと養育致候、村役人共慶玉へ申候は、鶴ヶ岡へ

渴命  
カウイ  
クワコトモデキス

参り藝を習ひ可然手より無之は指圖いたし可遣、且座頭は位を仕度と心掛申事なり慶玉は位之望無之やと尋候得ば、慶玉申候は各の詞過分には候へ共、藝能は身の爲にばかり相成り候、私罷出申候ば親は渴命にも可及候、依之稽古も成り兼候、御存じの如く困究者なれば、跡相續と申儀も成り兼候間、私願には菩提を吊ひ候ものも無御座候故、親菩提の爲に且那寺へ半鐘を寄進いたし度心懸候、私が位を取候事なき更に望無之趣申聞、深實に孝心之心底見届申候、右之存念故世間を相勤一錢もらひ候ても、不殘母へ相渡爲悦申候、又師匠田川村城普へも、兩親同様に厚意に致候萬事盲人に珍敷孝子也。

本資料は加藤多太夫の著、秋の夜すがら五卷の中より、大泉叢志に抜萃したるものにて、茂助五年以前千年病死とあるより考へて、慶玉が父の歿せしは、元文三年にして二十七歳の時なるを明にし、菩提寺の火災にて過去帳を焼き、母の死亡年月を知ること能はず。又持高一升（或人は草書の斗升は誤り易く或は持高登



斗の誤ならんと)の記事は、焼失前の寺の校割帳に六拾刈の田を寄進せりとの記事ありしとの事と村民の傳説とより相考ふれば差なるを覺ゆ。

**傳説**

慶玉幼少の時、隣村に行く際、履物を父母に伺ふに、父は最早雨晴れ途もかへくべし草履をはくべしと云ひ、母は雨未たはれず下駄をはくべしと云はれ、慶玉は父母の命にそむかざる様に、一足は父の命に随つて草履をはき、一足は母の命を守つて下駄をはくと、此事は資料に見えざる所にして傳説に過ぎざるべし。

**孝子慶玉事蹟と碑**

明治三十六年の出版にして、三十八年には早田村生家の傍に、孝子慶玉碑をたつ、何れも念珠關教育會の事業なり。

孝

孝子慶玉者念珠關村早田人也少失明自策双杖採薪捕魚養二親於貧困中數十年樂父母之樂而自忘勞苦可不謂孝乎父母以壽終之後慶玉以祈其冥福爲事終

子

身思慕無復他念可不謂孝乎庄内士民至今尙慕其孝行有以哉慶玉以天明五年歿今茲村有志者及學校職

慶

員等共謀曰昔慶玉示人模範吾等不表彰之道將不見於是募金買石將立碑於早田表道來乞余文余曰近古

玉

以孝行所稱者不可勝數焉獨慶玉久而名益顯是徒奉養竭力云乎哉其必有至性孝感之機通於神明者存矣

碑

不然以寒鄉一盲人之微至今如此其赫赫者乎明治甲辰十二月三好廉撰

正三位伯爵酒井忠篤公隸額

黑崎 馨書

譯文 孝子慶玉は念珠關村早田の人なり、少くして明を失ひ、日々双杖をつぎ、薪を採り魚を捕り、兩親を貧困の中に養ふこと數十年、父母の樂をたのしんで、自ら勞苦を忘る孝といはざるべけんや。父母壽を以て終の後、慶玉其冥福を祈る



赫々  
オホシニアラハル

を以て事となし、身を終るまで思ひ慕ひて、また他念なし、孝といはざるべけんや。庄内士民今に至りて、尙其孝行を慕ふゆゑあるかな。慶玉天明五年を以て歿す、今茲に村の有志者及び學校職員等共に謀りて曰く昔慶玉人に模範を示し、吾等之を表彰せずんば、道まさにはれざらんとす。是に於て金を募り石を買ひ將に碑を早田の表道に立てんとし、來り余に文を乞ふ、余曰く近古孝行を以て稱する所の者、勝て數ふべからず、獨慶玉久しくして名益顯はる、是れ徒に奉養力をつくすと云ふのみならんや、それ必ず至性孝感の機、神明に通ずる者あつて存せん。然らずは寒郷一盲人の微を以て、今に至り此の如くそれ赫々たる者ならんや。

孝子慶玉百三十年祭

大正三年早田にて盛大なる式を行ふ。

孝子慶玉事蹟畫

大正八年飽海郡西遊佐青山米吉は、拾枚の絹地に畫かせ、一

幅に仕立て、長徳寺に納む、又木像の前の拾枚の額面も亦同氏の寄附なり。

孝子慶玉の墳墓

鐵道線路に當り、大正十二年大龍寺の側近く、松樹の傍に改葬せり、墓は粗悪なる石にて、彫刻の文字も殆ど讀み難きに至る。

慶玉の年譜

正徳二年庄内早田村に生る。

享保十四年年十八にして明を失ふ。

元文三年父を失ふ。

元文五年米三拾俵の賞を賜ふ時に年廿九なり。

寛保元年菩提寺大龍寺に半鐘を納む但年代に異説あり。

天明五年十一月二十八日慶玉歿年七十四なり。

寛政年中尾張の儒士紀徳民小語を著はし慶玉が孝を述ぶ。



寛政十二年官刻孝義錄にかゝけらる。

歿後十六年

天保四年慶玉の肖像と略傳を印刷し千枚を配布す。

同四十九年

天保十年九月六日湯温泉長徳寺門前の慶玉碑開眼式を行ふ。

同五十五年

天保十一年余目の人佐藤善治最上川の埋木にて木像を作り長徳寺に納む。

同五十六年

天保十三年孝碑建設者相謀り早田村與左衛門の二男を撰び家を建て漁船を造り與へて慶玉の跡を繼がしむ。

同五十八年

天保十四年五月慶玉其他の孝子子孫系圖取調あり。

同五十九年

弘化三年池田玄齋參孝碑の著あり慶玉の傳尤も詳なり。

同六十二年

明治二十六年二月大龍寺の火災にて慶玉の納めたる半鐘を失ふ。

同百九年

明治三十六年念珠關教育會にて孝子慶玉事蹟を發行。

同百十九年

明治三十八年早田の慶玉生家の傍に孝子慶玉の碑を建つ。

同百廿一年

大正三年春早田にて慶玉の百三十年祭を行ふ。

同百三十年

大正八年西遊佐村青山米吉慶玉の傳を十枚の繪にかき一幅とし又

同じく額面に仕立て、長徳寺に納む。

同百卅六年

大正十二年鐵道工事にて慶玉の墓は線路に當るを以て大龍寺の傍に改葬し、三月廿八日盛なる祭を行ふ。

同百卅九年

大正十二年慶玉の墳墓を山形縣史蹟として保存する事となれり。

同



昭和三年四月廿五日印刷  
昭和三年四月廿九日發行

定價金參拾五錢(送料共)

不許  
複製

山形縣西田川郡温海村温海戊五五番地  
編纂者 兼發行人 清野鐵臣

東京市四谷區麴町十二丁目十番地  
印刷者 川崎良直

東京市四谷區麴町十二丁目十番地  
印刷所 文明堂印刷所

發行所

山形縣西田川郡温海村温海戊五五番地  
簡易博物館 清野鐵臣

振替仙臺六二七七番



317  
553

2. 33  
1. 1



終

